

# 新学習指導要領に基づく授業改善の手立て

カリキュラムセンター指導主事研究会議

伊藤 悦子 鵜木 朋和 宮嶋 俊哲 永田 賢 石井 芳宏 千葉 葉子  
岩崎 知美 望月 隆 中尾由美子 中野 正明 伊藤 敏明 鬼頭 洋司  
水之江 忠 高橋 徹 米倉 雅実 福岡 弘行 木村 めぐみ

## I 主題設定の理由

平成29年3月に小学校、中学校の新学習指導要領が告示された。小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施となる。新学習指導要領では、一人一人の児童生徒が豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、教育課程において「育成を目指す資質・能力」を明確にし、社会との連携・協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となるとしている。「生きる力」の育成はこれまでの学習指導要領と変わらないが、中教審答申（平成28年12月）では「これからの学校教育においては、『生きる力』の現代的な意義を踏まえてより具体化し、教育課程を通じて確実に育むことが求められている。」「知・徳・体のバランスのとれた力である『生きる力』という理念をより具体化し、それがどのような資質・能力を育むことを目指しているのかを明確にしていくことが重要である。さらに、それらの資質・能力と各学校の教育課程や、各教科等の授業等とのつながりが分かりやすくなるよう、学習指導要領等の示し方を工夫することが求められる。」としている。つまり、新学習指導要領では、「育成を目指す資質・能力」を教育課程や各教科等、ひいては単元や題材等で明らかにし、その育成に向けた授業が求められている。

また、近年、各学校における教員の経験年数や年代のバランスも以前と異なり、経験の浅い教員が増えてきているため、教員の授業力向上、そのための日々の授業改善がこれまで以上に求められている。新学習指導要領解説の「第1章 総説」には「教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題」と示されている。このような状況の中、日々子どもたちに接し、授業改善のために研鑽を積んでいる川崎の教員にとっても、「先輩からの指導」や「教員同士の学び合い」は今後ますます重要となる。

この授業改善において、新学習指導要領の理念の実現に向けた手立てを明らかにし、各教科等の指導においてこれらを生かせるようにすることは、教育に関わる様々な経験や知見の継承と、教員一人一人の授業力向上につながると考えられる。また、拡大要請訪問や各校への要請訪問等で指導主事が教員に対して行う指導のポイントや指導方法を明らかにし、それらを現場に伝え、教員が校内の研修や日々の授業改善に生かせるようにすることで、授業力向上が新学習指導要領の理念に沿う形で進められると考えている。そして、このことは指導主事の指導力向上にも資するものである。そこで、研究主題を次のように設定し、研究を進めることとした。

新学習指導要領に基づく授業改善の手立て

## II 研究の内容

### 1 新学習指導要領とこれまでの研究

新学習指導要領では、各学校が子どもや地域の事態に応じて学校教育目標等で「育成を目指す資質・能力」を明らかにし、社会と連携・協働によりその実現を目指す「社会に開かれた教育課程」の編成

が求められている。また、各学校では実態に応じて、各教科等の学習を通して育まれる資質・能力、学習の基盤となる資質・能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力等を踏まえ、教科等横断的な視点で教育課程を編成し、実施、評価、改善を行うことで教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」が求められるとしている。そこで、これらの資質・能力に共通する要素を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の「三つの柱」として整理し、各教科等の指導を通して「育成を目指す資質・能力」として確実に捉えられるようにしている。この「三つの柱」は、知・徳・体にわたる「生きる力」全体を捉えて、共通する重要な要素を示したものであり、この資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められているところである。特に「深い学び」に直接かかわることとして、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることが求められ、各教科等の目標の柱書にも示されている。

つまり、各学校がその実態に応じて「育成を目指す資質・能力」を学校教育目標等で明らかにし、その実現に向けて教科等横断的な視点から「社会に開かれた教育課程」を編成するとともに、各教科等の指導において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る、と言える。新学習指導要領に基づく授業改善の考え方としては、学校教育目標等、教科目標を踏まえた単元（題材）目標等で「育成を目指す資質・能力」を明らかにして、その実現に向けて授業改善を図ることが求められている。

また、カリキュラムセンターの研究としては、平成23年度に「授業力向上を図るための校内授業研究会のあり方」をテーマに、授業研究会における参加者の意見交流が盛んに行われるための手立てや、話し合いを可視化する手立て、授業記録の取り方についての研究等を行った。また、これらの研究の成果を「授業力こだわりハンドブック（Ⅰ・Ⅱ）」としてまとめ配付した。さらに平成28年度は「授業者に応じた指導・助言の在り方」をテーマに研究を行った。

## 2 本研究の方向性

これまでの研究の成果を生かしつつ、新学習指導要領の理念の実現に向けた授業改善の手立てを明らかにしていくことが本研究の方向性である。本研究では、「現場の教員が新学習指導要領を踏まえ授業改善をし続ける姿」を求める姿とし、その実現のために「教員自らの授業改善」と「教員が同僚等に行う授業アドバイスの改善」の視点を明らかにすることを研究のねらいとした。そして研究のねらいに向けて、新学習指導要領やかわさき教育プランに基づき、現場の教員の声等を踏まえた現状把握、課題の整理、授業者支援・指導の方法の研究等に取り組むこととした。さらに、上記「研究のねらい」を明らかにして、見通しをもつために、研究の全体像のイメージを共有するとともに（図1）、年間8回の指導主事の研究日に行う研究内容、協議内容についての計画を全体で確認した。このようにカリキュラムセンター内で研究の方向性を共有し、年間を見通して研究に取り組むようにした。

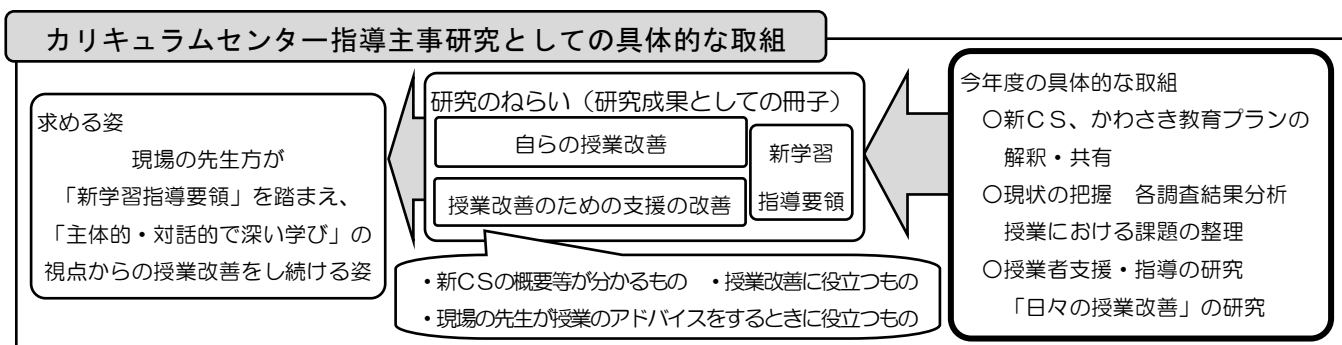


図1 研究の取組について

### 3 本研究における具体的な取組

表1 具体的な取組例

本研究では、表1のような取組を行ってきた。

#### (1) 各研究日での取組

研究日に向けて、事前に「当日持参する課題」について伝達し、各指導主事がこれまでの経験や現場での様子等についてワークシートにまとめ、持参するようにした。研究日でのグループ協議では、各自が持参した資料をもとに話し合い、授業改善、授業支援のための具体的な手立て等について協議を行ってきた。

例えば、6月の研究日には、「授業アドバイスをを行うときの3つの手立て」について協議を行った。事前に「拡大要請訪問の研究協議の主な流れ、大切にしていること」について持参するように示し、当日は後述する「調査・基礎研究 教員アンケート」の結果を示したワークシートを配付して「3つの手立て」について協議を行った。協議では、各指導主事がこれまでの経験や日々の指導助言で大切にしていることを具体的に示し、場面に応じたよりよい手立てについて考えたり、次の取組に生かすための具体的な方法について話し合ったりした。また、「教員アンケート」の情報を踏まえ、授業者（相談者）の気持ちに寄り添うことの大切さ等の意見が出された。これら「事前の課題」と「当日のワークシート」については、カリキュラムセンターとして共有するためにすべて印刷して配付するとともに、担当が当日の話し合いの内容を整理してまとめた後に配付し、次の研究に生かすようにしてきた。

また、7月の研究日には、拡大要請訪問で撮影した研究協議の様子の動画を視聴し、その振り返りから、授業アドバイスに向けた手立てについて具体的に話し合った。6月の研究日で話し合った「3つの手立て」に基づき、実際に拡大要請訪問で指導助言を行った様子を視聴したことで、各指導主事が自分の取組を振り返りながら、よりよい「授業アドバイス」について考える機会となった。これは指導主事の指導力の向上にもつながる協議であったと考える。この拡大要請訪問にあたっては、事前に訪問先の学校の教員全員に、後述する「各教科等ポイント資料」を配付した。訪問先の教員は、各指導主事が示す授業改善のポイントを事前に知った上で当日の授業に臨むことができ、指導主事も配付した資料に基づいて指導助言を行うことができた。教員が、新学習指導要領の理念に基づく「各教科等ポイント資料」を参考にして授業を行うことで、指導主事の指導助言も効果的になったと考えている。また、このことについて、7月の研究日の協議では、「指導主事の授業アドバイスの視点」を教員が意識することは、日々の授業改善だけでなく、学級経営や授業づくりにも効果的であると意見が出ていた。さらに、9月の研究日には、7月の研究内容を生かして、別の指導主事の動画(図2)を視聴して、授業アドバイスの具体的な手立てを3つに絞ることができた。このような話し合いの成果を、後述する「冊子づくり」にも生かした。

具体的な取組例
○研究の方向性や取組の共有
○各研究日における議題の明確化、事前の課題提案と、各自の取組の持参
○各研究日での小グループによる協議と協議の共有
○授業アドバイス等に関わる「教員アンケート」
○各教科等における授業改善の「3つのポイント」の作成と拡大要請訪問時の配付と授業者支援
○各研究日での拡大要請訪問における授業者への指導助言の動画撮影と動画に基づく研究協議 等



図2 拡大要請訪問で撮影した授業アドバイスの動画を視聴し協議する指導主事

## (2) 「各教科等ポイント資料」の配付

指導主事が拡大要請訪問等で1時間の授業(同時間に2クラスで授業が行われる場合は、半分の時間)を見て、その後の研究協議でアドバイスをを行う場合は、例えば単元(題材)目標と本時の授業の関連等、今後の授業改善に必要な点に重きを置いて指導をしている。つまり、「まずはここを改善していきましょう」という点を伝えていることになる。そこで、このポイントを拡大要請訪問よりも前に教員が目を通しておけば、授業づくりや当日の授業でこのポイントを意識して取り組むことができ、新学習指導要領の理念に沿った形で、教員自身が授業を工夫、改善できるのではないかと考えた。これらを踏まえ、各指導主事が、自身が担当している各教科等について、「まずはこれを押さえてほしい」というポイントを3つに絞り、できるだけ簡潔にまとめ、冊子にして事前に配付した。そして、この「各教科等ポイント集(図3)」の内容を整理し、後述する「冊子」に掲載することで、現場の教員が新学習指導要領に基づく各教科等の授業改善に役立てるようにした。各教科等における授業づくりや授業実践、指導と評価の実際等については、毎年発行している各教科等の実践事例集に詳しく掲載されているため、ここでは「各教科等におけるポイント」をまとめるにとどめている。



図3 各教科等ポイント集の一部

## (3) 「調査・基礎研究 教員アンケート」について

本研究が「教員同士の日々の授業改善」「授業アドバイス」に役立つようにすることを目的としているため、まずは現場の教員の思いや悩み等に基づいて研究を進めた。そこで、図4のようなアンケートを作成し、拡大要請訪問や校内研究等で伺った学校から約250枚の回答を得た。このアンケートでは、「授業に対する自分の悩み」「教員から授業について相談を受けてアドバイスをする時の悩み」「自分が授業について悩んでいて助言を受けた時にうれしかったこと」等を質問した。これらの内容を見てみると、「相談を受けてアドバイスをする時」では、「実態に合ったアドバイスができていないか不安」「自分がやってきたこと』が正しいのか悩む」といった意見があった。また、「自分が相談をした際にうれしかったアドバイスの仕方」としては「受け入れてもらってからのアドバイスがとてうれしい」「否定をされるのではなく、今の取組を認めてもらいつつ助言をもらおうと次への意欲がわく」といった意見が多かった。現在、教員の半数は経験10年以下であり、学年や各教科等において「経験年数が比較的浅い教員が、先輩教員から指導を受けながら、さらに若手の教員に指導をする」といった状況が当たり前となっている。それは、「教える不安」

平成29年度 カリキュラムセンター調査・基礎研究 アンケート 記入日( )

学校名( ) ( ) 担任・担当等( )

●経験年数(年)に○をつけてください。1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21

①授業を行うための悩み、ご自身の課題等を記入ください。

・児童の実態を把握しきれておらず、発問した際に「児童が？」という反応を1時の対応と、そうならないための日々の実態把握が課題だと考えています。

②授業について相談を受けた際にアドバイスをする時の悩み等を記入ください。

・相手(相談者)が求めるような返答ができていないか? ...と、考えまじることがあります。

③ご自身が授業について相談した際に「こんなアドバイスの仕方うれしい」「こんな内容のアドバイスがうれしかった」「こんなアドバイスが今でも役に立っている」といったものや具体例を記入ください。

・こちらの考えを受け止め、認めさせていただいた上で、「さ、こういう方法もあるよ。」や、「こういうやり方はどう?」などと、押しつけるのではなく、こちらに判断を委ねつつ、その判断材料となるアドバイスをしていたことがあり、自信をもって、授業に臨むことができました。

④ご自身が授業について相談を受けた際に「こんなものがあるとアドバイスしやすくなる」というもの(アイデアでも構いません)を記入ください。

自身にはありませんが、今回指導主事が授業の反省を写真に撮ってくださり、その様子を見ながら話をしたことで、カメラやタブレットで見せて頂く(録音)が非常に役立ちました。(新様に入っても見せてくださると、)

⑤次期学習指導要領に対して考えること、悩み、これから課題していくこと等を記入ください。

どこかどう変化していくのか、具体的には、1か月の勉強、どのようの背景があるのか、そこが変わるのか、何と目標設定の改訂が、明確に矢張り。

本日は様々なアドバイス頂戴、大変勉強になりました。ご協力ありがとうございました。

図4 調査・基礎研究教員アンケート回答例

を感じながら、それでも日々の業務の中で、自らの授業改善とさらに若手の教員の授業改善に向けたアドバイスをを行っている、ということを示している。これらのアンケートの意見を踏まえ、「よりよい授業アドバイス」の仕方を明らかにして、全市に伝えていくことは、新学習指導要領の理念の伝達に即するとともに、必要不可欠なものであると考えている。

#### (4) 冊子「新学習指導要領に基づく授業改善の手立て」について

表2 「新学習指導要領に基づく授業改善の手立て」の目次

今後も各学校で「日々の授業改善」が行われるよう、今回の研究の成果を、新学習指導要領の理念や内容と合わせて冊子にまとめ、市立小中学校全教員に配付する。新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」を示しているため、この冊子で、新学習指導要領の理念を伝えつつ、日々教員が直面する「自分の授業改善」、そして教員同士の「授業改善に向けた話合い、アドバイス」に応え、現場で活用できるものとして作成した。冊子の概要は表2のようにになっている。前述した「各教科等ポイント集」の内容は、内容や記述の精査を図り、「IV 各教科等における授業改善の手立て」の「各教科等の『3つのポイント』」として掲載した。新学習指導要領の理念に触れつつ、「各教科等のこれをまず押さえる」という点を外すことなく、授業改善を図るために活用する冊子として作成した。

I	新小中学校学習指導要領のポイント
	・「資質・能力」と「社会に開かれた教育課程」 ・「三つの柱」
	・「カリキュラム・マネジメント」と「主体的・対話的で深い学び」
	・「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」
	・「どのように支援するか」「実施するために何が必要か」
II	これからの川崎の取組に向けて
	・かわさき教育プラン ・子どもたちの姿 ・教育課程編成
III	新学習指導要領に基づく授業改善の手立て
	・「授業改善の手立て」の研究
	・授業改善に向けて =授業者として=
	・授業改善に向けて =アドバイスする側として=
IV	各教科等における授業改善の手立て
	・各教科等の「3つのポイント」 ・指導案から考える授業改善
	・授業研究から考える授業改善 ・まずは一人一人が

### III 研究の成果と課題

#### 1 研究の成果

##### (1) 授業づくりのための視点

新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の必要性が示されている。そこで、これらの視点からの授業改善に向けて、「授業づくりの基礎」の部分で必要な視点を明確に示した。これは、授業アドバイスにおいて「自分がやってきたことを伝えているが、それが正しいのか不安」という声に応えるため、「各教科等を問わず『授業づくりはここから』行う」という点を明らかにすることをねらいとして作成したものである。

そこで、教科等を問わず、カリキュラムセンターの指導主事が授業者に助言を行う際に必ず話している点を基に、「ねらいに基づいた授業づくり」について、3つの段階でポイントを整理した。

##### ①ねらいの実現に向けた学習活動

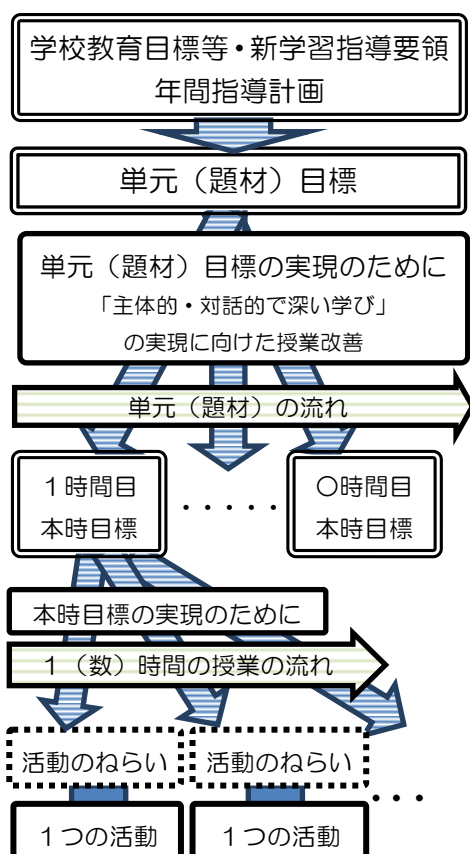


図5 ねらい（目標）に基づく授業づくりの概念図

各教科等の学習では、「調べる」「話し合う」「考える」「文章にまとめる」「音で表す」「イラストで示す」「体で表現する」・・・等、多様な学習活動が行われている。これら学習活動は「何のために行うのか」ということが明らかになっている必要がある。例えば「見学」という学習活動は、「～について気付かせる」「～について体験して工夫を知る」等、「見学のねらい」があり、そのねらいの実現のために「見学に行く」と考える必要がある。このねらいが曖昧な場合、「何を見てくるのか」「見学で何をするのか」を子どもたちがわからないまま見学することになる。また「見学」という学習活動そのものが「目的」となってしまう場合も考えられる。「活動のねらい」の実現のために「1つの活動」を行うと考えることが必要である。

### ② 1時間（数時間）の授業の計画

上記の例の場合、「見学」に行くには、例えば「～について気付かせるため」というねらいが必要だが、なぜ「～について気付かせる」ことが必要なのか、と考えると、「本時目標の実現のため」となる。例えば「●●の活動を通して、～について気付かせ、・・・を考えるようにする」といった本時目標の場合、「～について気付かせる」ために「見学に行き」、「・・・を考えるようにする」ために「見学後に話し合う」といった活動が考えられる。このように、1時間（数時間）の授業は、いくつかの学習活動で成立しているが、これらの学習活動は「本時目標の実現」という点で関連しており、それらの「活動のねらい」は「本時目標」から考えることが必要である。

### ③ 1つの単元（題材）等の計画

ある1時間（数時間）の「本時目標」がなぜ「●●の活動を通して、～について気付かせ、・・・を考えるようにする」となっているのか、と考えると、それは「単元（題材等）目標の実現のため」と考えることができる。新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を示しているが、このように「単元や題材等のまとまりで」「子どもたちに身に付けさせることを明らかにして」「授業の計画を立てる」ことは授業改善において必要不可欠なことである。また、「単元（題材等）目標」は学校教育目標や新学習指導要領、年間指導計画等と子どもたちや地域の実態を踏まえて考えるものとなる。これら①～③の関連を示したのが前ページの図5となる。この図については冊子にも記載し解説をしている。

## (2) 授業アドバイスにおける「3つの手立て」について

本研究はカリキュラムセンターの指導主事が各学校における授業改善の手立てを見つめるところからスタートした。そのため、拡大要請訪問等での指導・助言の在り方を研究することは、そのまま指導主事の指導力向上につながるとともに、そのポイントを明らかにすることが「現場での教員同士の授業アドバイス」の参考になると考えた。具体的な手立てとして、大きく次の3点を「3つの手立て」として明らかにし、冊子にも掲載した。

### ① 「信頼関係をベースにした雰囲気づくり」

拡大要請訪問等で授業を行う教員と指導主事は、初対面であることが多い。そのため、研究協議等で話をする際にも、各指導主事は、これまでの授業づくりのことについて聞いたり、授業の自評を聞いたりして授業者の思いを確認

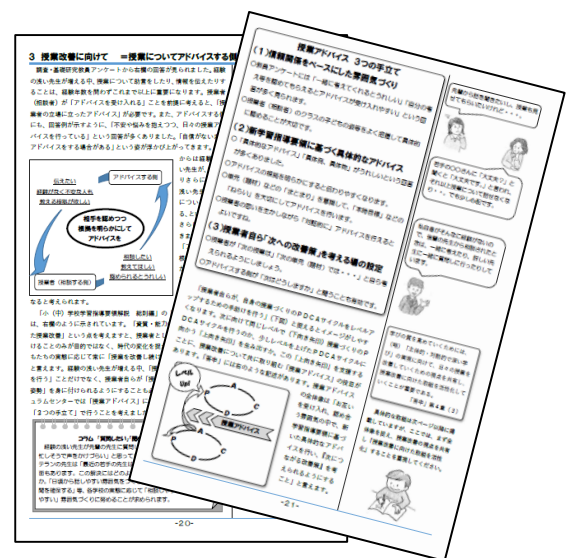


図6 冊子「新学習指導要領に基づく授業改善の手立て」の一部

し、それらについて共感したり価値付けを行うことを通して「授業アドバイスができる雰囲気作り」を大切にしている。授業者の様子によっては、指導主事から先に「今日の授業の良かったところ」を具体的に話すことで、雰囲気をつくり、授業者の思いを引き出すといった場合もある。学校現場では、教員同士は普段から接している分、信頼関係があり話もしやすい。ただ、そのような中でも、例えば授業を見た後であれば「授業で良かったところ」を先に伝えたり、授業者の思いを引き出して話を聞いたりすることは大切なことである。様々な手立てが考えられるが、授業者（相談者）が「安心して自分の授業について話ができる」状況を作ることが重要である。また、教員アンケート等にも「初めから否定されると話が入らない」「自分の取組を認めてもらうとうれしい」「自分の思いに共感してもらえると信頼して話が聞ける」等の回答が多くあった。信頼関係があるからこそ、日々の授業改善のアドバイスも意味をもつようになる、ということもポイントである。

## ②「新学習指導要領に基づく具体的なアドバイス」

どのような手立てが効果的だったのか、どのような点を改善していく必要があるのか、といった授業に関する内容について、具体的に話をしていくことが必要である。具体的な話をするために、子どもの発言やノート、作品、板書や教室掲示等を示して、効果や改善点について話す。これらについては、「何に対して効果的だったのか」という点を明らかにする必要がある。今後の授業改善を踏まえると、「この学習活動の〇〇の手立ては『本時目標』に向かっているか」「本時目標は単元（題材）計画や年間指導計画等に基づいているか」「学習指導要領に基づいて計画されているか」といった点を示す必要がある。

このことは、例えば安易に「今日は発言が多かったからよかった」と考えることではなく、「本時目標を踏まえると、様々な意見が出ることにより、本時の課題に対して多面的・多角的に考えることができたから、発言が多く出たことがよかった」というように「ねらいに応じて考える」ということを示している。この助言の際に、新学習指導要領の理念を踏まえて指導・助言をしていくことが、今後求められることである。実態に応じて行うことになるが、授業での手立てについて初めは本時目標等と関連付けて価値付けたり指導したりすることを行い、徐々に、単元（題材）や年間指導計画等を見通して授業を計画し、新学習指導要領と関連付けて指導・助言するような流れが考えられる。授業者は「目の前のよりよい手立て」を考

えることにまず目が向くことが多いので、状況に応じて具体的な手立てについて、これまでの優れた実践や、研究推進校等の取組を紹介することも大切である。ただ、「授業者が自分の授業を改善し続ける」ことをねらいとする本研究においては、新学習指導要領に『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善は単元（題材）などのまとまりを見通して行う」とあるように、授業者の目を「単元等のまとまりを見通し、自分で授業改善を行う手立てを考える」方向に向ける必要があると考えている。授業者との信頼関係をベースにして

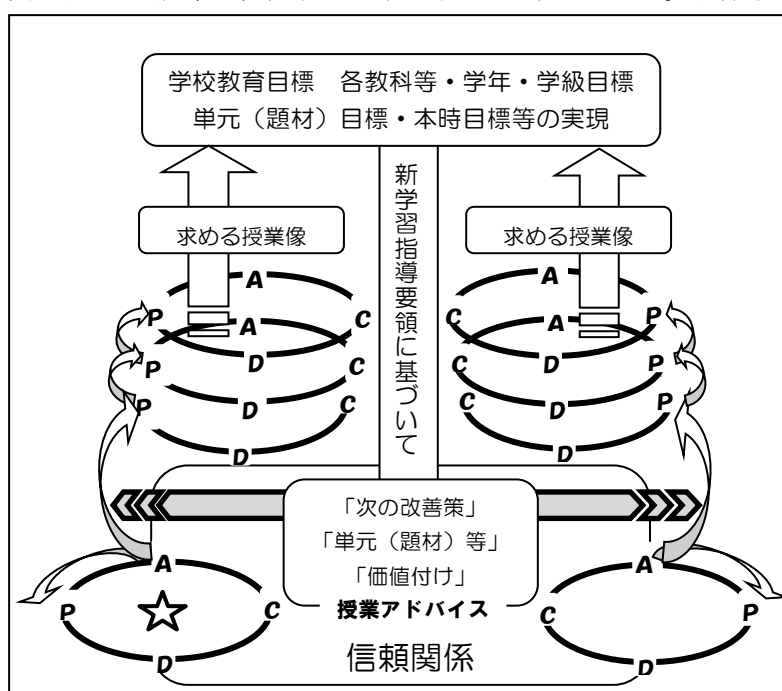


図7 新学習指導要領に基づく授業改善の手立て 概念図

徐々にその過程を経ていくようにしたい。

### ③「授業者自ら『次への改善策』を考える場の設定」

新学習指導要領の授業改善の視点や授業づくりについて共有できたところで、「次の学習に生かすには」という点について、授業者（相談者）自身が意識できるようにしたい。そのためには、授業者自身が「次の授業では・・・」と考えることをアドバイスする側が価値付けたり、「次の授業では、目標をどのように考えますか？」「この単元（題材）のまとめはどのように行いますか？」と問いかけ、問いかけに対しての授業者の考えを価値付けたりして、授業者自身が考え、授業者自身の回答を意識できるようにすることが必要である。今後「自分の力で新学習指導要領に基づいて授業改善を行う」ことにつなげるために、このような価値付けや問いかけを行うことを重視し、新学習指導要領で示された授業改善について授業者が意識できるようにしていく必要がある。

これらの取組を概念図として表したのが前ページの図7である。「☆」のあるPDC Aサイクルが授業改善を示すが、信頼関係に基づいて「価値付け」等を行うことで、サイクルが一つ上がることを示している。また、授業アドバイスはお互いに高め合うものであり、左右に同じ図が示してあるのは、「教員がお互いに高め合い、求める授業像や各目標の実現に向けて授業改善を行っている」ことを示している。

## 2 これからの研究の取組

これまでの研究の成果を踏まえ、さらに取組を深めていくべき点も見えてきている。平成30年度には、冊子が教員に配付されている。そのため、今後は拡大要請訪問等で授業を行う際に、授業者は今回の研究の成果をまとめた冊子（図8）を活用して授業を計画し、授業を行うことになる。そこで、活用の成果を分析したり、現場の声を聞いてさらなる授業改善に向けての手立てを考えたりする必要がある。平成30年度に行うことで、新学習指導要領の全面実施に向けた取組が推進されると考えている。

また、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、教育課程編成そのものが重視されている。さらに編成するだけでなく、実施、評価、改善を行い、教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現も求められている。授業を、「今日のこの1時間の授業」のみで考えるのではなく、「資質・能力の育成」という視点を踏まえた単元（題材）や学習のまとまりで考える必要がある。そして、その資質・能力の育成のための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められており、これらの取組について、その実態を調査し、改善のためのさらなる手立てを研究していく必要がある。

さらに、本研究は「指導主事の指導力向上」にも資するものと考えている。指導主事が新学習指導要領をどのように伝達していくとよいか、といった点も含めて、「指導主事こそ指導力向上のために改善し続ける」という意識をもってさらに研究に取り組んでいきたい。

最後に、研究を進めるに当たり、ご支援、ご助言をくださいました先生方、また、校長先生をはじめ学校教職員の皆様に、心より感謝し厚くお礼申しあげます。



図8 冊子「新学習指導要領に基づく授業改善の手立て」の表紙